神戸地方法務局	洲本支局管内　洲本市	１人	平成23年５月１日
奈良地方法務局	葛城支局管内　大和高田市	１人	平成23年５月１日
和歌山地方法務局	田辺支局管内　田辺市	１人	平成23年６月１日
福井地方法務局	武生支局管内　越前市	１人	平成23年５月１日
広島法務局	福山支局管内　福山市 三次支局管内　三次市	１人 １人	平成23年８月１日 平成24年２月１日
長崎地方法務局	本局管内　長崎市	１人	平成23年８月28日
鹿児島地方法務局	奄美支局管内　奄美市	１人	平成23年８月１日
仙台法務局	石巻支局管内　石巻市	１人	平成23年５月１日
福島地方法務局	若松支局管内　会津若松市	１人	平成23年５月１日
山形地方法務局	本局管内　山形市	１人	平成23年５月１日
盛岡地方法務局	花巻支局管内　花巻市	１人	平成23年７月１日
秋田地方法務局	能代支局管内　能代市	１人	平成23年５月１日
青森地方法務局	弘前支局管内　弘前市	１人	平成23年５月１日
松山地方法務局	宇和島支局管内　宇和島市	１人	平成23年７月１日

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１２５３号
山形市大字上東山3225番地の２
債務者　石山孝兵衛
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
４　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１２５４号
山形市大字上東山3225番地の２
債務者　石山　洋子
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
４　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午前11時35分
６　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８２号
福岡県大川市大字向島1045番地
債務者　石橋　修一
１　決定年月日時　平成22年10月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　昌彦
４　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第４７７号
奈良県生駒市本町13―28―302、住民票上の住所奈良県生駒市北大和３丁目９番地８
債務者　小寺　博文
１　決定年月日時　平成22年10月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　容子
４　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５６３号
鹿児島県鹿児島市上谷口町5006番地２
債務者　谷頭　正人
１　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南谷　博子
４　破産債権の届出期間　平成22年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年12月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第６６７号
鹿児島県鹿児島市大竜町10番27号　松元アパート102号
債務者　松元　康文
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西薗　亮一
４　破産債権の届出期間　平成22年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月24日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成22年12月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第７０号
鹿児島県南さつま市加世田川畑4288番地
債務者　今村　　忍
１　決定年月日時　平成22年10月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大岩本将司
４　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２２年（フ）第３００８号
愛知県小牧市大字上末3158番地20
債務者　森　　清隆
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村瀬　桃子
４　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５２号
青森県上北郡おいらせ町鶉久保56番地64
債務者　大下内春彦
１　決定年月日時　平成22年10月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺島三紀子
４　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年１月３日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第５３号
青森県上北郡おいらせ町鶉久保56番地64
債務者　大下内テル
１　決定年月日時　平成22年10月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺島三紀子
４　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年１月３日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第１００号
青森県十和田市西二十一番町68番56号
債務者　樋口　金男
１　決定年月日時　平成22年10月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　明広
４　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
青森地方裁判所十和田支部